

平成21年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成 21年 1月 5日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成21年 1月 8日 午後 4時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成20年度辰野町一般会計補正予算（第7号）

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	平泉栄一	まちづくり政策課長	小沢辰一
住民税務課長	野沢修一	保健福祉課長	井口敬子
産業振興課長	松尾一利	建設水道課長	根橋正美
会計管理者	加島範久	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	金子文武	開発公社常務理事	竹淵光雄
消防署長	丸山均	両小野国保病院	
社会福祉協議会 事務長	林龍太郎	事務局長	増沢秀行

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長 飯 沢 誠

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第10番 中 谷 道 文
議席 第11番 岩 田 清

10. 会議の顛末

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

新年あけましておめでとうございます。本年もまたよろしくお願いをいたします。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回1月辰野町議会臨時会を開会いたします。白鳥教育次長が忌引きにより欠席しております。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。第1回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

新年あけましておめでとうございます。議員各位におかれましては、穏やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。新しい年を迎え、議員各位を始め町民の皆様のご多幸をお祈りするとともに、日頃町政にお寄せいただいておりますご支援、ご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、ここに平成21年第1回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、年頭の大変ご多用のところご出席を賜り感謝を申し上げます。昨年はあまりにも急激な経済環境の変化に世界が揺れ、日本も揺れ続けた年でありました。アメリカ発の金融危機は世界の全ての市場に甚大な影響を及ぼし、急激な景気の冷え込みは雇用の深刻化を伴い年を越しました。町内企業の景気見通しについても昨年秋以降急激に悪化し、年末には役場各課横断の「不況対策相談窓口」を設置し融資関係と生活支援に実施しました。日本の世界的優良企業が赤字決算に転落するという事など、こんな状況下、引き続き「相談窓口」の継続をし、国・県の施策を見据えながら共

同歩調でこの危機を乗り越りたいとも考えております。現在、私の3期目最後の新年度予算編成に入っておりますが、公約に基づく集大成の年として位置付け予算編成となります。新年度は今まで以上に厳しい行財政運営となりますが、病院の新築移転、介護予防施設の充実、学校耐震化工事、道路橋梁等の整備等々に対し「選択と集中」によって事業を厳選し、財政の健全化を見据えながら施策を推進してまいります。

さて今臨時会に提案申し上げます議案は、新たな指定管理者を迎える、ふる里農村公園「グリーンビレッジ横川」の「かやぶきの館」修繕工事等の平成20年度一般会計補正予算第7号1件であります。提案時ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたっての挨拶と致します。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により議席10番中谷道文議員、議席11番岩田清議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日としたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。日程第3、議案第1号平成20年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(議案第1号 朗読)

○議長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成20年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は農村公園修繕工事、除雪機購入補助などの補正予算であります。その補正総額は1,603万1,000円の追加であり、予算総額は76億3,703万1,000円となりました。その概要を申し上げますと、歳入に

つきましては財産収入及び繰越金等の増額補正であります。歳出につきましては、農林水産業費で耕作放棄地対策協議会設立に伴う委員報酬、及びかやぶきの館を中心とした農村公園の修繕工事費であります。土木費では除雪機購入に対する補助金であります。以上のおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○前田（４番）

10ページの農村公園の修繕工事、具体的な内容をお知らせ願います。

○産業振興課長

この内容につきましては、農村公園内のかやぶきの館関係及びよりあい工房の関係の経年劣化による修繕工事でございます。全体的になりますので、十数箇所ってというような形で修繕をさせていただきたいということでございます。

○前田（４番）

要するに指定管理者に引き渡すにあたっての、修繕工事という具合に捉えてよろしいでしょうか。

○産業振興課長

そう捉えていただいて結構です。

○議長

他にございませんか。

○船木（８番）

かやぶきの館の屋根、あれは東洋一だというふうに言われております。茅そのものの経年劣化というのも非常に大きいだろうと思えますけれども、あれだけの屋根を一度に葺き替えるということは到底、無理と言いますか大変だろうと思えますけれども、ついては計画的に取り替えが必要だろうと思えます。この中に茅葺き等の修繕も入っておられるのかどうなのかお尋ねしたいと思えます。

○産業振興課長

今回の補正予算の中には入っておりません。なお茅葺きの部分につきましては、今後事業計画を作る中で数年掛けて検討をさせていただきたいというように思いま

す。以上です。

○議長

他にございますか。

○岩田（11番）

8 ページ財産収入について伺いたいと思います。この土地及び建物の売り払い収入というのが出てますけれども 579 万 6,000 円ですか。これ売り払う理由と場所、物件について。

○まちづくり政策課長

それでは 8 ページの土地及び建物売り払い収入の内訳につきまして、報告をさせていただきます。地区につきましては下辰野地区でございまして、これは当初第 2 駐輪場として自転車の通勤の方が多かった時代にはですね、それとして活用をさせていただいた所でございますが、その後ずーっと遊休町有地として保有をしていたところでございまして、この行財政改革に伴いまして売却をという方向で進めてまいりましたところ、地元の方にお売りをした 234.53 ㎡の土地でございます。以上でございます。

○議長

他にございますか。質疑、討論を終結いたします。これより議案第 1 号平成 20 年度辰野町一般会計補正予算（第 7 号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議されました事件は全部終了いたしました。よって平成 21 年第回 1 月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1. 閉会の時期 平成 20 年 1 月 8 日 16 時 12 分